

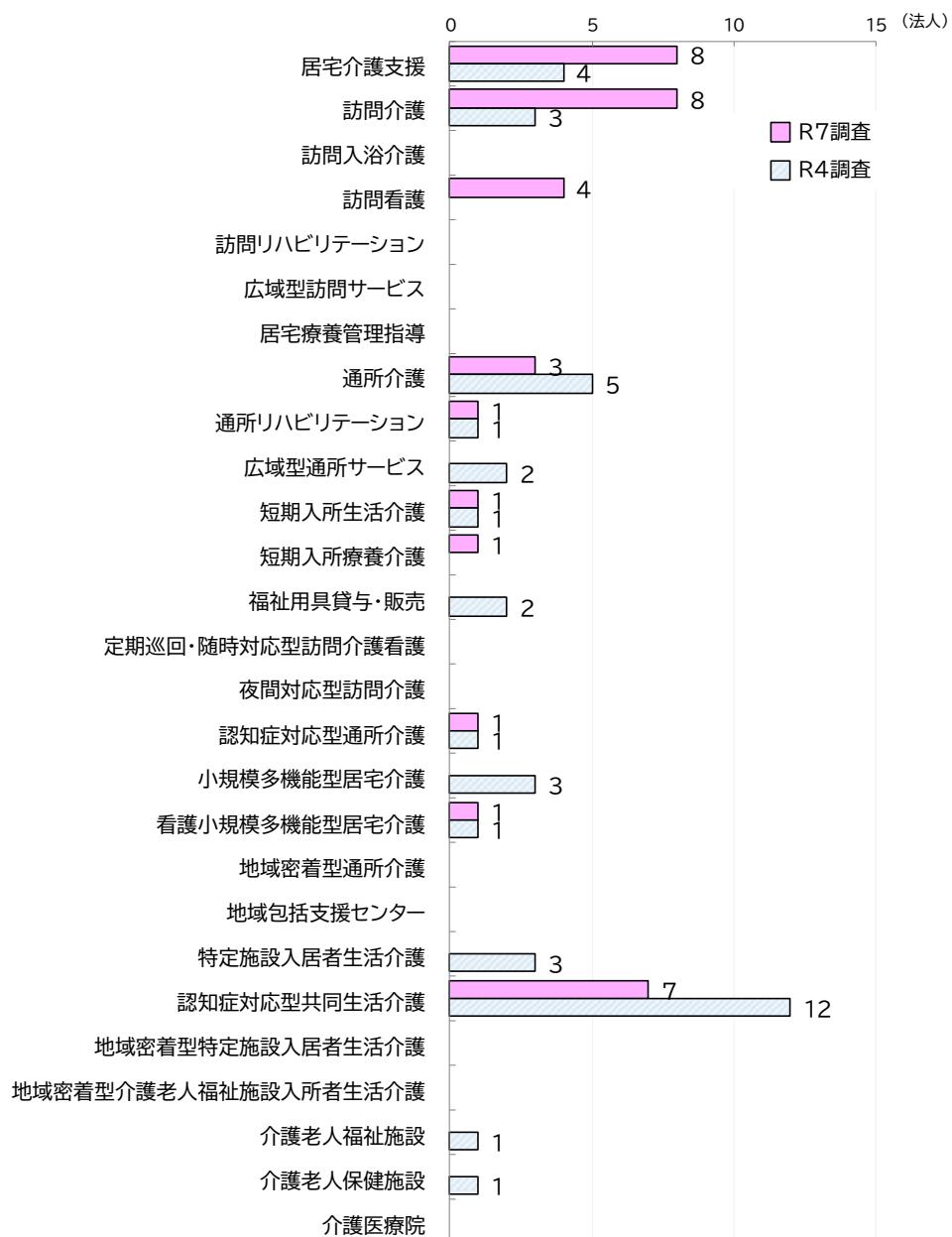
第 6 章

介護事業所開設等意向把握調査結果

1 介護事業所の開設・事業拡大について

問1. ア)貴法人に今後、開設の意向がある介護事業所があれば、お答えください。
(あてはまるものすべてに○)

今後、開設の意向がある介護事業所は、R7調査全体では「居宅介護支援」、「訪問介護」が8法人と最も多く、次いで「認知症対応型共同生活介護」が7法人となっています。



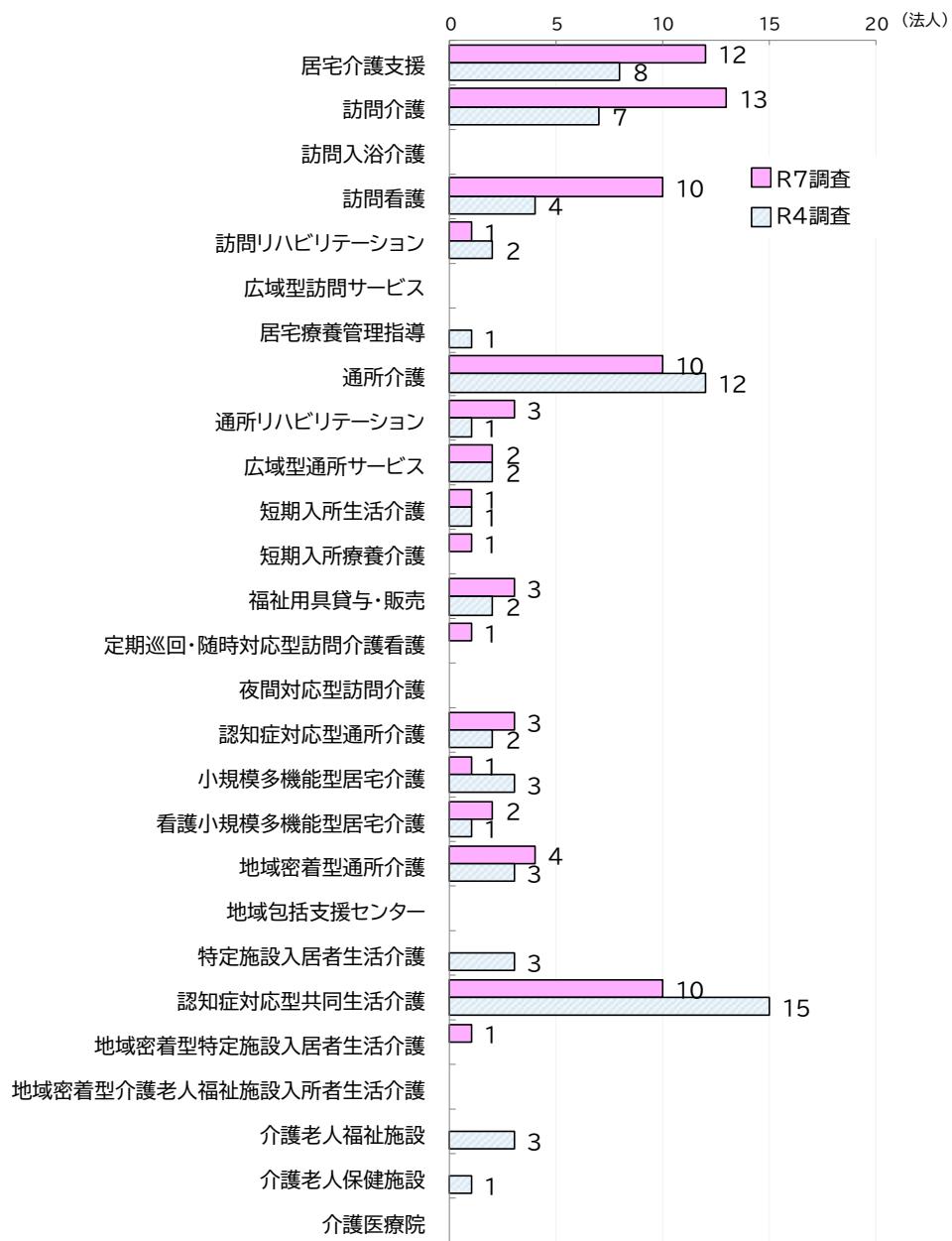
問1. ア)貴法人に今後、事業拡大の意向がある介護事業所があれば、お答えください。
(あてはまるものすべてに○)

今後、事業拡大の意向がある介護事業所は、R7調査全体では「通所介護」が7法人と最も多く、次いで「訪問看護」が6法人となっています。



問1. ア)貴法人に今後、開設や事業拡大の意向がある介護事業所があれば、お答えください。
(あてはまるものすべてに○)

今後、開設や事業拡大の意向がある介護事業所は、R7調査全体では「訪問介護」が13法人と最も多く、次いで「居宅介護支援」が12法人となっています。



問1. イ)今後、開設・事業拡大の意向のある介護事業所の

- i 開設・事業拡大の時期について、現時点での法人としての考え方があればお答えください。(あてはまるものすべてに○)

今後、開設・事業拡大の意向のある介護事業所の開設・事業拡大の時期は、令和8年度以前と令和9～11年度の「訪問介護」が7法人と最も多く、次いで9～11年度の「居宅介護支援」と令和8年度以前の「訪問看護」が6法人となっています。



問1. イ) 今後、開設・事業拡大の意向のある介護事業所の

ii 事業展開を考えている市町村について、現時点で法人としての考えがあれば
お答えください。(あてはまるものすべてに○)

今後、開設・事業拡大の意向のある介護事業所の事業展開を考えている市町村は、豊川市の「訪問介護」が10法人と最も多く、次いで豊川市の「訪問看護」が8法人となっています。

サービス種類	合計	豊橋市	豊川市	蒲郡市	新城市	田原市	設楽町	東栄町	豊根村	(法人)
合 計	126	38	48	19	13	4	2	1	1	
居宅介護支援	15	7	5	1	1	1	0	0	0	
訪問介護	23	6	10	3	4	0	0	0	0	
訪問入浴介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
訪問看護	14	2	8	1	3	0	0	0	0	
訪問リハビリテーション	2	1	1	0	0	0	0	0	0	
広域型訪問サービス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
居宅療養管理指導	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
通所介護	15	5	6	2	1	1	0	0	0	
通所リハビリテーション	2	1	1	0	0	0	0	0	0	
広域型通所サービス	2	2	0	0	0	0	0	0	0	
短期入所生活介護	2	1	1	0	0	0	0	0	0	
短期入所療養介護	2	1	1	0	0	0	0	0	0	
福祉用具貸与・販売	15	4	2	2	3	1	1	1	1	
定期巡回・隨時対応型訪問介護看護	3	1	1	1	0	0	0	0	0	
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
認知症対応型通所介護	6	2	2	1	0	1	0	0	0	
小規模多機能型居宅介護	3	1	1	1	0	0	0	0	0	
看護小規模多機能型居宅介護	2	0	2	0	0	0	0	0	0	
地域密着型通所介護	4	2	1	1	0	0	0	0	0	
地域包括支援センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
認知症対応型共同生活介護	15	2	5	6	1	0	1	0	0	
地域密着型特定施設入居者生活介護	1	0	1	0	0	0	0	0	0	
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
介護老人福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
介護老人保健施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
介護医療院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

※開設・事業拡大の意向のある法人のうち、事業展開を考えている市町村について回答している法人のみ集計

問1. イ)今後、開設・事業拡大の意向のある介護事業所の

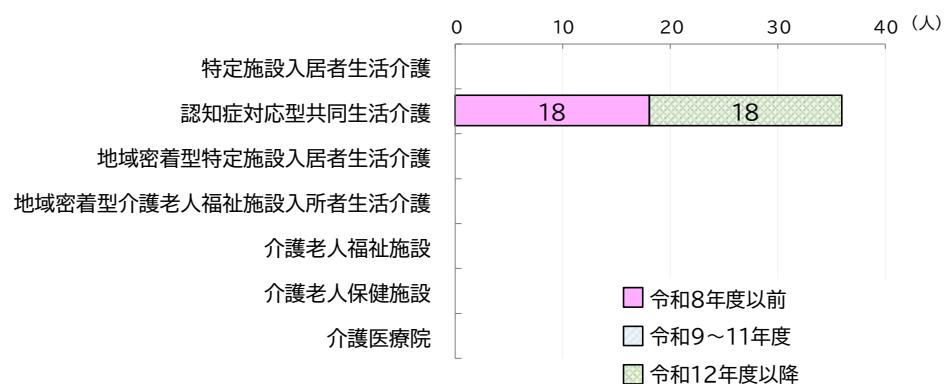
- i 市町村ごとの開設・事業拡大の時期、
iii 市町村ごとの定員数(居住系サービス・施設サービスのみ)
について、現時点で法人としての考えがあればお答えください。
(あてはまるものすべてに○)

■豊橋市

今後、開設・事業拡大の意向のある介護事業所の開設・事業拡大の時期は、令和9～11年度の「居宅介護支援」と令和8年度以前の「通所介護」がともに4法人と最も多くなっています。



今後、開設・事業拡大の意向のある介護事業所の定員数は、令和8年度以前、令和12年度以降の「認知症対応型共同生活介護」がともに18人となっています。



■豊川市

今後、開設・事業拡大の意向のある介護事業所の開設・事業拡大の時期は、令和8年度以前の「訪問看護」が6法人と最も多くなっています。



今後、開設・事業拡大の意向のある介護事業所の定員数は、令和 12 年度以降の「認知症対応型共同生活介護」が 63 人となっています。

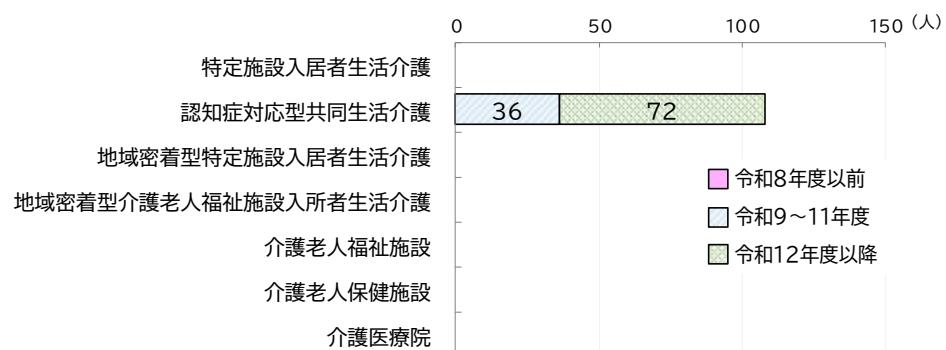


■蒲郡市

今後、開設・事業拡大の意向のある介護事業所の開設・事業拡大の時期は、令和12年度以降の「認知症対応型共同生活介護」が4法人と最も多くなっています。



今後、開設・事業拡大の意向のある介護事業所の定員数は、令和12年度以降の「認知症対応型共同生活介護」が72人となっています。

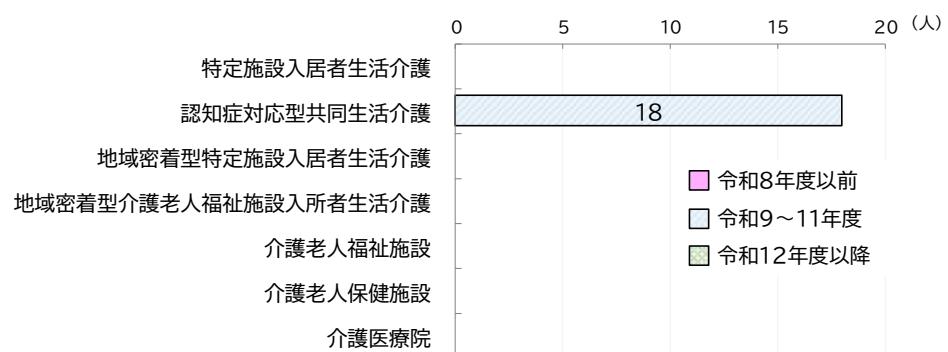


■新城市

今後、開設・事業拡大の意向のある介護事業所の開設・事業拡大の時期は、令和8年度以前の「訪問介護」と令和9～11年度の「福祉用具貸与・販売」が3法人と最も多く、次いで令和9～11年度の「訪問看護」が2法人となっています。



今後、開設・事業拡大の意向のある介護事業所の定員数は、令和 9～11 年度の「認知症対応型共同生活介護」が 18 人となっています。



■田原市

今後、開設・事業拡大の意向のある介護事業所の開設・事業拡大の時期は、令和9～11年度の「居宅介護支援」、「福祉用具貸与・販売」、「認知症対応型通所介護」が1法人、令和12年度以降の「通所介護」が1法人となっています。



※今後、開設・事業拡大の意向のある介護事業所の定員数は0人。

■設楽町

今後、開設・事業拡大の意向のある介護事業所の開設・事業拡大の時期は、令和9～11年度の「福祉用具貸与・販売」、「認知症対応型共同生活介護」が1法人となっています。



今後、開設・事業拡大の意向のある介護事業所の定員数は、令和 9～11 年度の「認知症対応型共同生活介護」が 18 人となっています。



■東栄町

今後、開設・事業拡大の意向のある介護事業所の開設・事業拡大の時期は、令和9～11年度の「福祉用具貸与・販売」が1法人となっています。



※今後、開設・事業拡大の意向のある介護事業所の定員数は0人。

■豊根村

今後、開設・事業拡大の意向のある介護事業所の開設・事業拡大の時期は、令和9～11年度の「福祉用具貸与・販売」が1法人となっています。

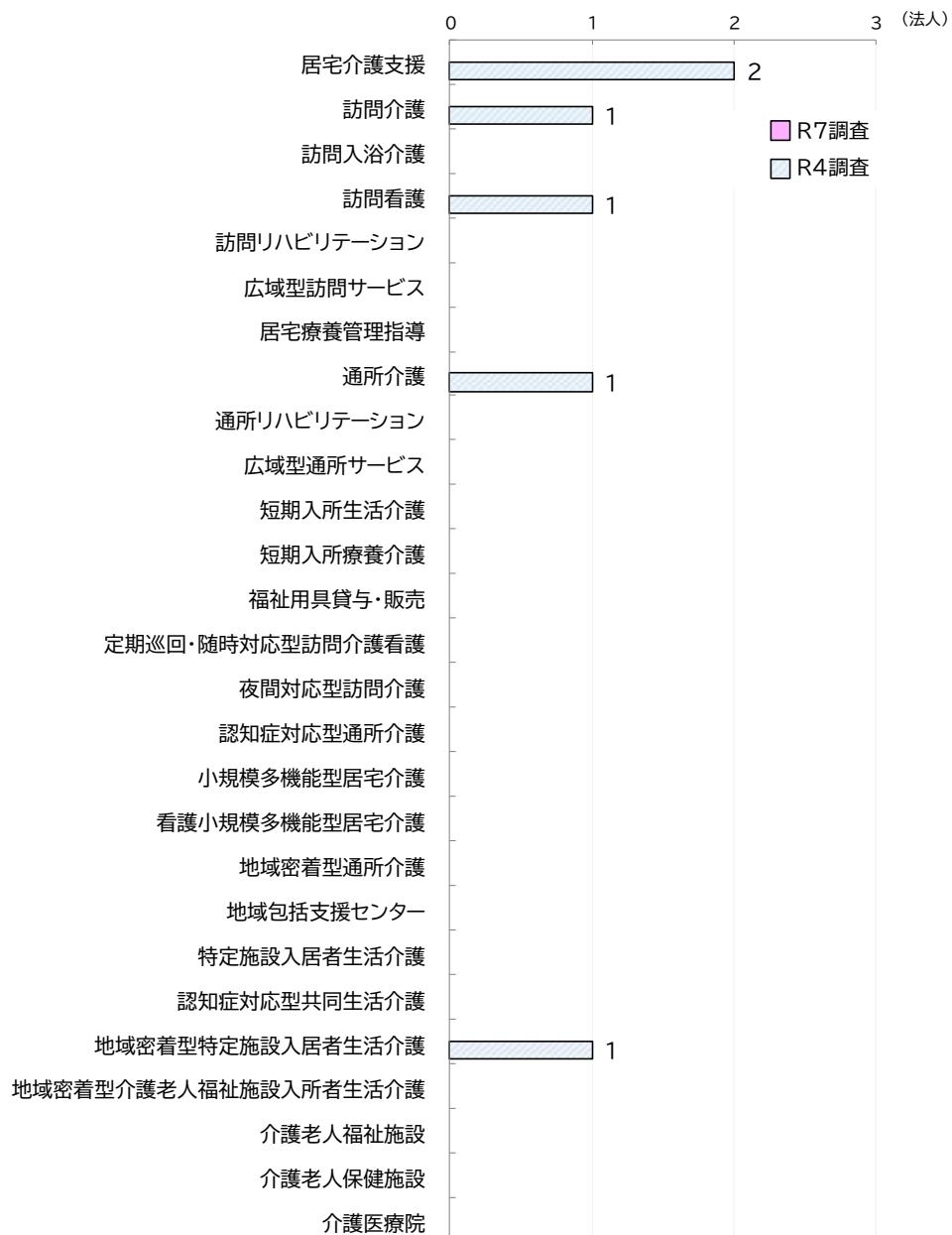


※今後、開設・事業拡大の意向のある介護事業所の定員数は0人。

2 介護事業所の休止・廃止・事業縮小について

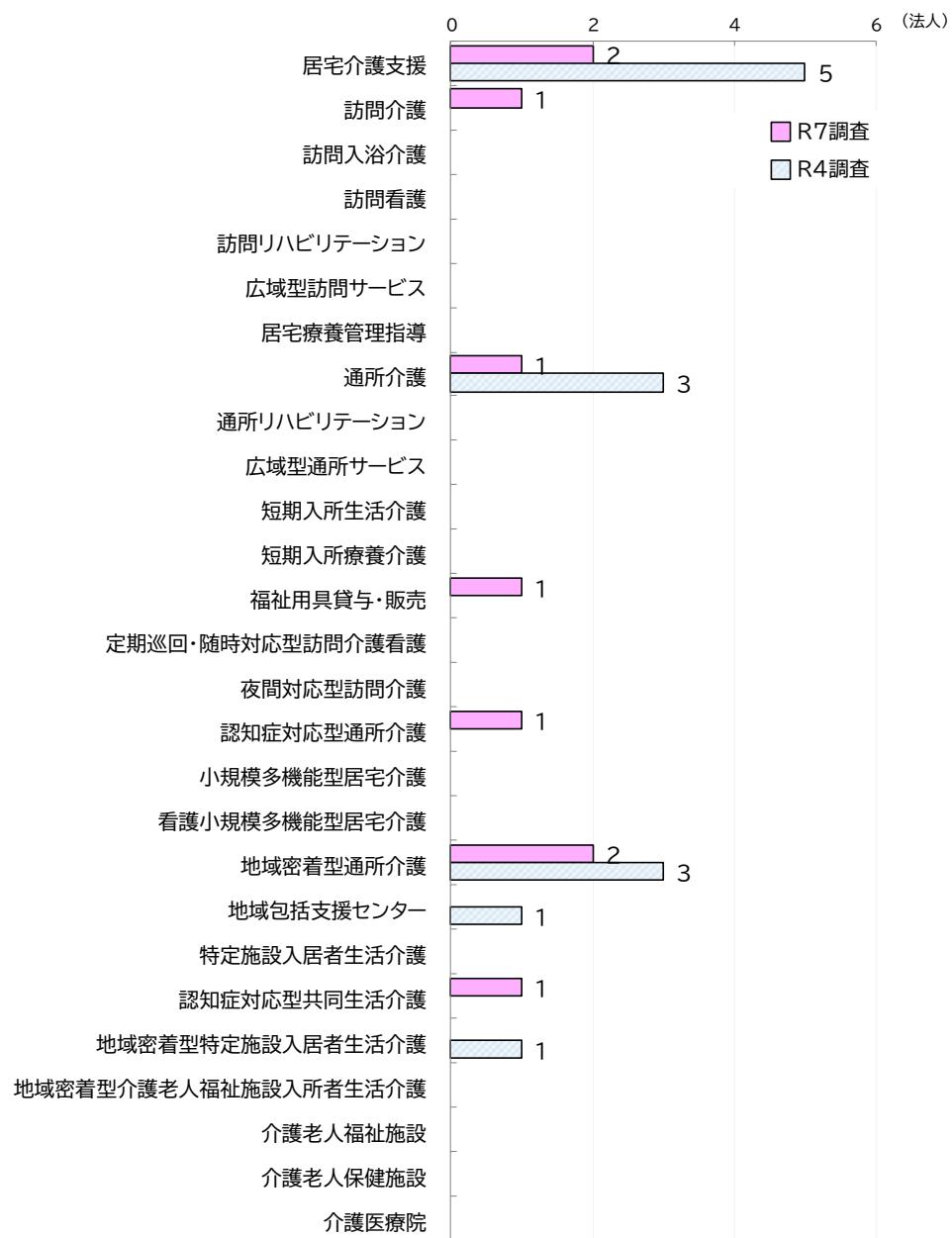
問2. ア)貴法人に今後、休止の意向がある介護事業所があれば、お答えください。
(あてはまるものすべてに○)

今後、休止の意向がある介護事業所は、R7調査ではありませんでした。



問2. ア)貴法人に今後、廃止の意向がある介護事業所があれば、お答えください。
(あてはまるものすべてに○)

今後、廃止の意向がある介護事業所は、R7調査全体では「居宅介護支援」、「地域密着型通所介護」が2法人と最も多くなっています。



問2. ア)貴法人に今後、事業縮小の意向がある介護事業所があれば、お答えください。
(あてはまるものすべてに○)

今後、事業縮小の意向がある介護事業所は、R7調査全体では「訪問介護」が4法人となっています。次いで「地域密着型通所介護」が3法人となっています。



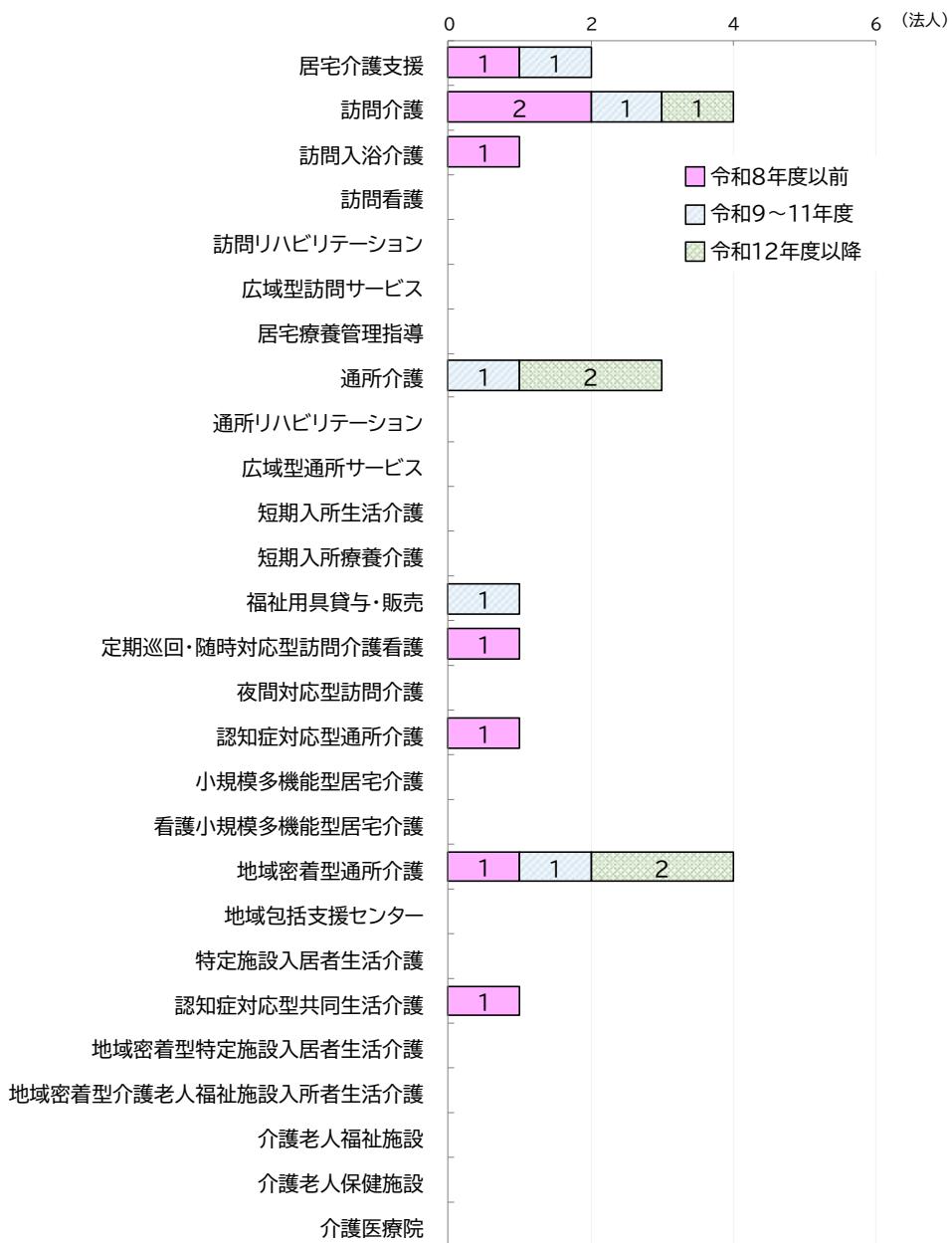
問2. ア)貴法人に今後、休止・廃止・事業縮小の意向がある介護事業所があれば、お答えください。(あてはまるものすべてに○)

今後、休止・廃止・事業縮小の意向がある介護事業所は、R7調査全体では「訪問介護」、「地域密着型通所介護」が5法人と最も多く、次いで「通所介護」が3法人となっています。



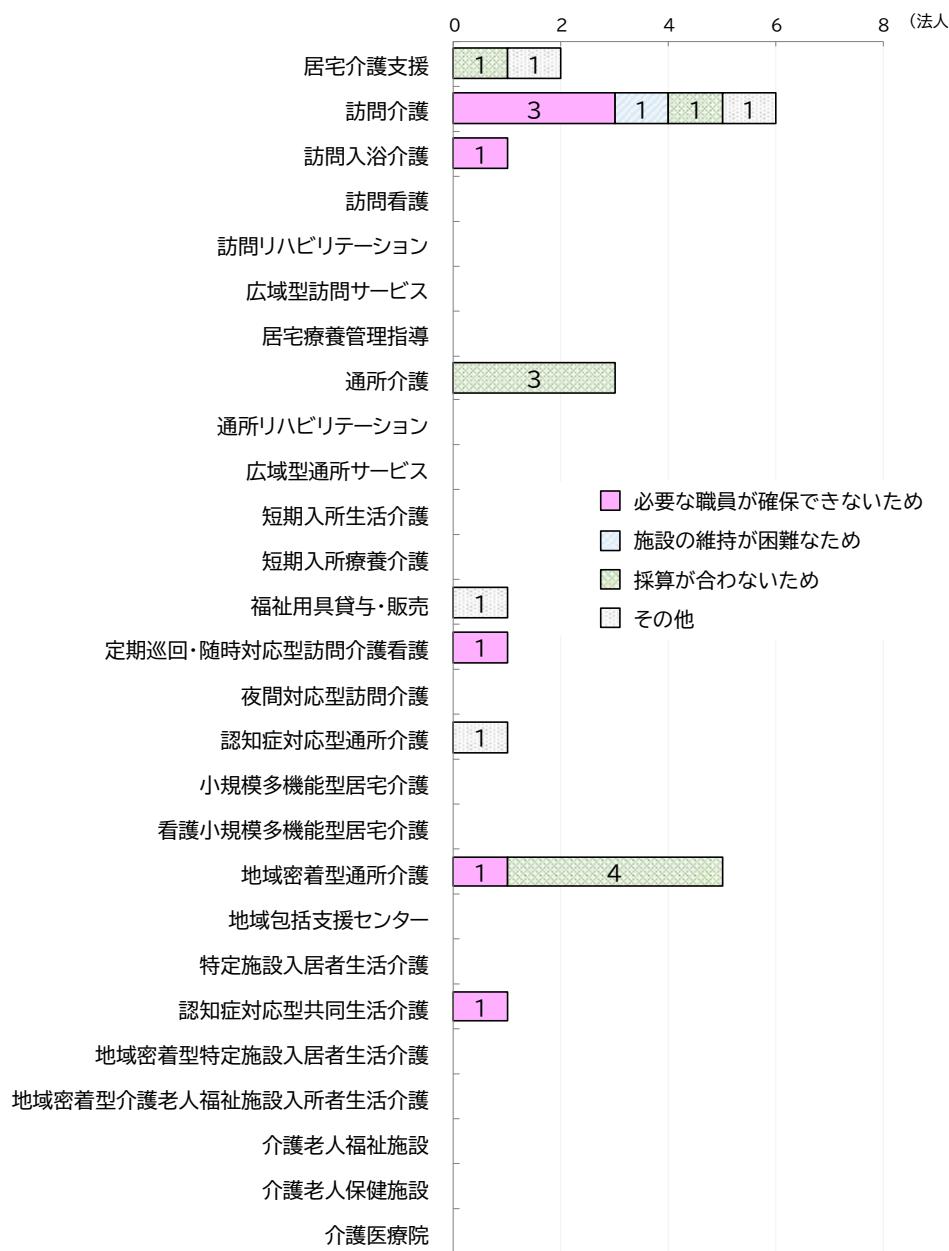
問2. ア)貴法人に今後、休止・廃止・事業縮小の意向がある介護事業所があれば、
iii)休止・廃止・事業縮小の時期をお答えください。(あてはまるものすべてに○)

今後、休止・廃止・事業縮小の意向のある介護事業所の休止・廃止・事業縮小の時期は、令和8年度以前の「訪問介護」と令和12年度以降の「通所介護」、「地域密着型通所介護」が2法人となっています。



問2. ア)貴法人に今後、休止・廃止・事業縮小の意向がある介護事業所があれば、
iv休止・廃止・事業縮小の主な理由をお答えください。(あてはまるものすべてに○)

今後、休止・廃止・事業縮小の意向のある介護事業所の休止・廃止・事業縮小の主な理由は、地域密着型通所介護で「採算が合わないため」が4法人となっています。



問2. ア)貴法人に今後、休止・廃止・事業縮小の意向がある介護事業所がある市町村をお答えください。(あてはまるものすべてに○)

今後、休止・廃止・事業縮小の意向のある介護事業所がある市町村は、蒲郡市が4法人と最も多くなっています。

サービス種類	合計	豊橋市	豊川市	蒲郡市	新城市	田原市	設楽町	東栄町	豊根村	(法人)
合 計	15	2	3	4	1	3	0	0	2	
居宅介護支援	2	1	0	0	0	1	0	0	0	
訪問介護	4	0	2	1	0	0	0	0	1	
訪問入浴介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
訪問看護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
訪問リハビリテーション	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
広域型訪問サービス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
居宅療養管理指導	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
通所介護	2	0	0	2	0	0	0	0	0	
通所リハビリテーション	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
広域型通所サービス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
短期入所生活介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
短期入所療養介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
福祉用具貸与・販売	1	0	0	1	0	0	0	0	0	
定期巡回・隨時対応型訪問介護看護	1	0	0	0	0	1	0	0	0	
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
認知症対応型通所介護	1	0	1	0	0	0	0	0	0	
小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地域密着型通所介護	3	1	0	0	1	0	0	0	1	
地域包括支援センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
認知症対応型共同生活介護	1	0	0	0	0	1	0	0	0	
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
介護老人福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
介護老人保健施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
介護医療院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

※休止・廃止・事業縮小の意向のある法人のうち、事業所名を回答している法人のみ集計

問2. ア)貴法人に今後、休止・廃止・事業縮小の意向がある介護事業所があれば、
 iii市町村ごとの休止・廃止・事業縮小の時期をお答えください。
 (あてはまるものすべてに○)

■豊橋市

今後、休止・廃止・事業縮小の意向のある介護事業所の休止・廃止・事業縮小の時期は、令和8年度以前の「居宅介護支援」、「地域密着型通所介護」がいずれも1法人となっています。



■豊川市

今後、休止・廃止・事業縮小の意向のある介護事業所の休止・廃止・事業縮小の時期は、令和8年度以前の「認知症対応型通所介護」が1法人となっています。



■蒲郡市

今後、休止・廃止・事業縮小の意向のある介護事業所の休止・廃止・事業縮小の時期は、令和12年度以降の「通所介護」が2法人となっています。次いで令和9～11年度の「訪問介護」、「福祉用具貸与・販売」がともに1法人となっています。



■新城市

今後、休止・廃止・事業縮小の意向のある介護事業所の休止・廃止・事業縮小の時期は、令和12年度以降の「地域密着型通所介護」が1法人となっています。

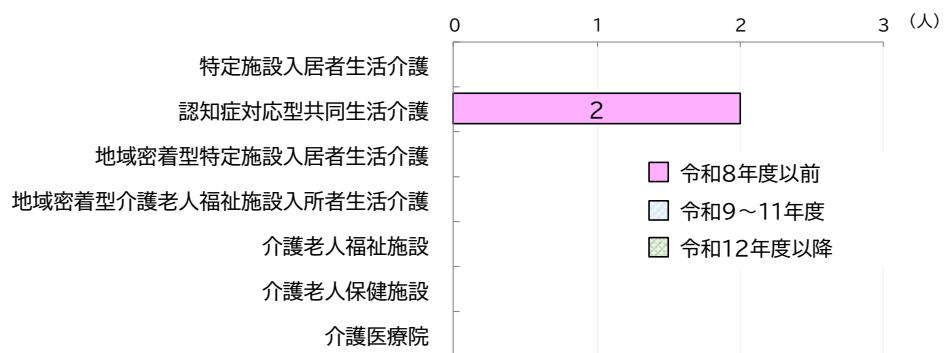


■田原市

今後、休止・廃止・事業縮小の意向のある介護事業所の休止・廃止・事業縮小の時期は、令和8年度以前の「定期巡回・隨時対応型訪問介護看護」、「認知症対応型共同生活介護」が1法人、令和9～11年度の「居宅介護支援」が1法人となっています。



居住系サービス・施設サービスについて、各事業所の減員数は、令和8年度以前の「認知症対応型共同生活介護」が2人となっています。



■設楽町

今後、休止・廃止・事業縮小の意向のある介護事業所はありません。

■東栄町

今後、休止・廃止・事業縮小の意向のある介護事業所はありません。

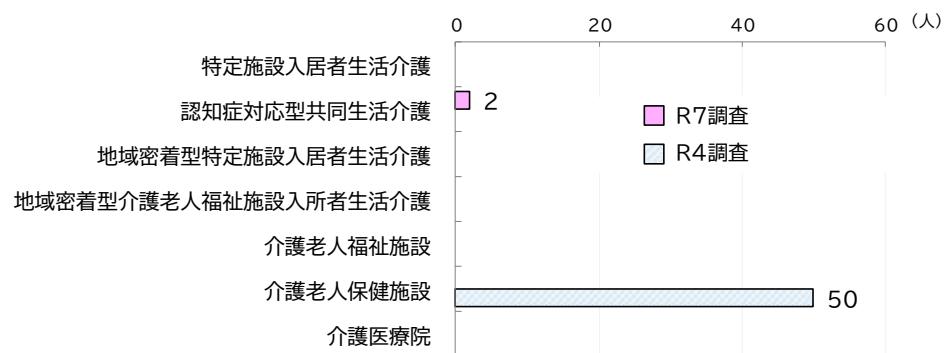
■豊根村

今後、休止・廃止・事業縮小の意向のある介護事業所の休止・廃止・事業縮小の時期は、令和12年度以降の「訪問介護」、「地域密着型通所介護」が1法人となっています。



問2. 1)貴法人に今後、休止・廃止・事業縮小の意向がある介護事業所(居住系サービス・施設サービス)があれば、各事業所の減員数をお答えください。(数字を記入)

今後、休止・廃止・事業縮小の意向のある介護事業所(居住系サービス・施設サービス)の減員数は、R7調査全体では「認知症対応型共同生活介護」が2人となっています。



3 中山間地域での事業所開設やサービス提供について

問3. 東三河広域連合では、中山間地域(新城市(鳳来・作手地区)・設楽町・東栄町・豊根村)における小規模事業所加算や中山間地域居住者へのサービス提供加算(国基準)を実施しているほか、中山間地域居宅サービス運営支援金(広域連合独自)を交付しています。他にどのような支援等があれば、中山間地域への事業所の開設やサービス提供を検討されるか教えてください。

中山間地域への事業所の開設やサービス提供を検討するための支援について、「中山間地域で無資格の方でも、資格取得ができれば、家事支援や簡単な身体介護に従事できる可能性があるというPR活動を行うのはどうか」、「遠方で移動時間を要するため、まとまったニーズが無いと難しい」、「事業所を開設する際や集客を行う際に、地域のお祭りや催事で行政の力を借りた募集ができるとよい」、「事業所の運営や車両の燃料費に対する補助が必要ではないか」、「在宅事業を行う上で記録の記載や休憩を行うスペースとして公共施設や公民館等を使用できるとよい」、「中山間地域では人員配置等の基準を満せない事業所が増加していくと思われるため、生産性向上を要件として基準を緩和するはどうか」等の意見がありました。

4 東三河広域連合に対するご意見

問4. 介護事業所を運営するうえで、本広域連合に対するご意見がありましたら、ご自由にお書きください。

介護事業所を運営するうえで、東三河広域連合に対するご意見について、「物価上昇に賃金が追い付いていない。介護報酬の引き上げや介護職員等の最低賃金を引き上げる等の対策をしてほしい」、「手続や申請等の簡素化、オンライン化を希望する」、「補助金や制度の情報をもっとわかりやすく、タイムリーに発信していただけるとありがたい」、「利用者によってニーズに差がある。今後もニーズの多様化が予想されるため、行政のさらなる介入をお願いしたい」、「大規模の施設だけでなく様々な事業所が存続できる制度にしてほしい」、「東三河地域は地域差が大きく、各地域に合わせた施策が必要である」、「居宅介護支援事業所、介護事業所でケアプランデータ連携システムを利用する施策を講じ、KPIを用いて進捗管理してほしい」等の意見がありました。